

令和 5 年度中央区地域包括ケア推進会議

日時:令和 6 年 2 月 16 日(金) 13:00~14:30

場所:あいれふ、7 階 第2研修室

I. 開会挨拶、自己紹介

II. 会議概要の説明

中央区地域包括ケアに関する推進体制について(資料1)

III. 議事

1. 中央区の高齢者の概況や事業報告等(資料2)
2. 令和 4 年度 地域ケア会議報告(資料3)
中央区の課題と取り組み方針(資料4)
3. 令和 5 年度 事業計画および実施状況(資料5)
専門部会報告(資料6)
中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業(資料7)
4. 意見交換(資料8)
 - (1) 中央区の取組み方針の見直しについて
 - (2) 市レベルで検討が必要と思われること

IV. 閉会

【参考資料】

- ・ 参考資料 1 高齢者虐待のパンフレット
- ・ 参考資料 2 認知症フレンドリーセンターちらし

中央区地域包括ケア推進会議 委員名簿

令和6年2月作成

(敬称略)

所属団体	略称	氏名	役職等
中央区医師会	医師会	佐藤 茂	会長
中央区歯科医師会	歯科医師会	永田 裕之	会長
中央区薬剤師会	薬剤師会	磯本 昌章	副支部長
中央区介護支援専門員連絡協議会	ケアマネ会	友枝 いずみ	会長
福岡県理学療法士会	理学療法士会	古川 郁美	福岡支部 福岡2地区部長
福岡県医療ソーシャルワーカー協会	医療SW協会	梶平 幸子	副会長
福岡県看護協会	看護協会	角野 恵美	3地区支部長
中央区自治協議会等代表者会	自治協	小山 毅	会長
福岡市社会福祉協議会中央区運営部会	社協		部会長
中央区衛生連合会	衛連	松田 千鶴子	会長
中央区公民館館長会	公民館	南 幸盛	会長
中央区老人クラブ連合会	老ク連	柴田 宏	会長
中央区民生委員児童委員協議会	民児協	黒瀬 茂美	会長
福岡県弁護士会	弁護士会	吉原 育子	
認知症のひとと家族の会 福岡支部	家族の会	松尾 早苗	世話人
福岡市老人福祉施設協議会	老人福祉施設協議会	久保山 宣彦	
中央警察署	警察署	大庭 直樹	生活安全課長
中央消防署	消防署	明井 忠司	副署長
中央区保健福祉センター	保健福祉センター	佐伯 俊資	保健福祉センター所長
		山本 信太郎	保健所長

※資料の所属団体名は略称で表記しています。

関係機関

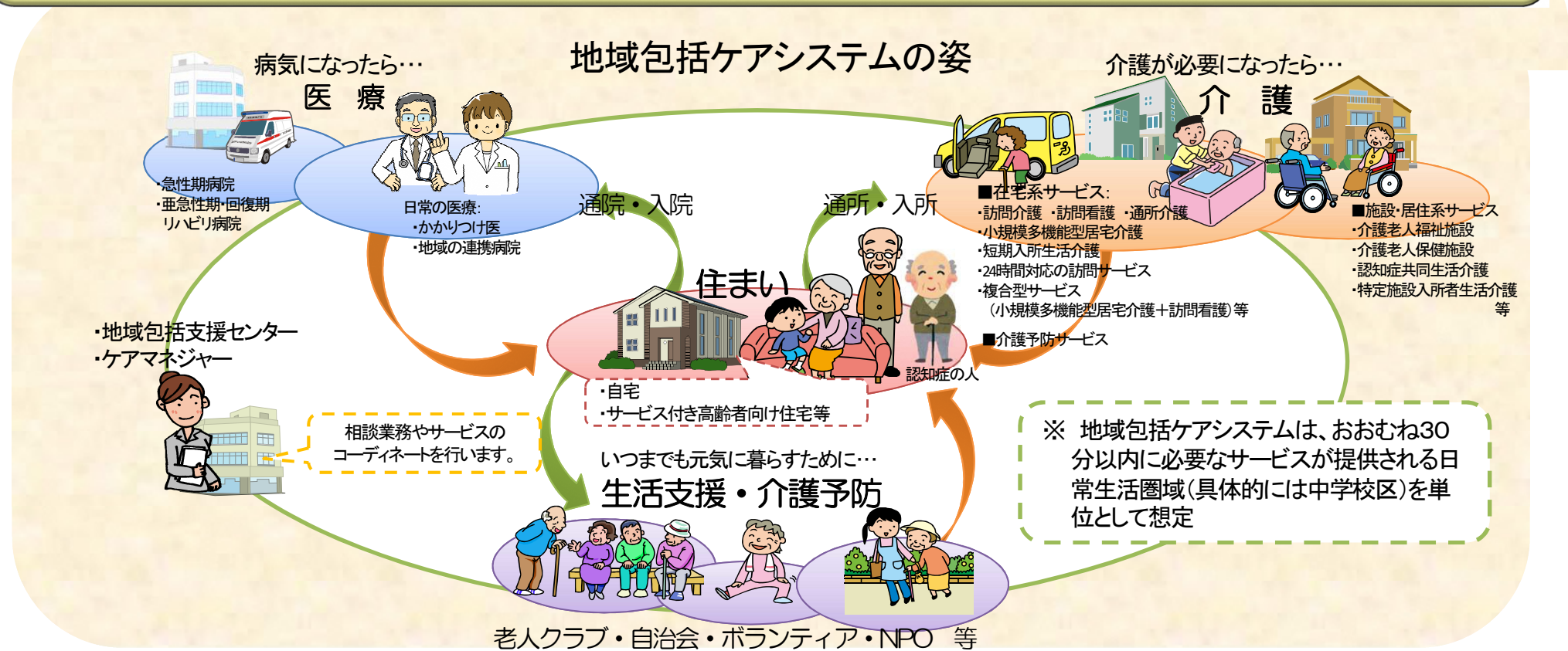
中央区地域支援課	地域支援課	山下 雅孝	課長
中央区福祉・介護保険課	福祉・介護保険課	今林 京子	課長
中央区社協事務所	区社協	福富 佳彦	包括支援課長
中央区地域包括支援センター(5か所)	包括	木附 えい子	中央第1いきいきセンターふくおか管理者
		原 典子	中央第2いきいきセンターふくおか管理者
		足立 杏子	中央第3いきいきセンターふくおか管理者
		岡本 あかね	中央第4いきいきセンターふくおか管理者
		中島 五子	中央第5いきいきセンターふくおか管理者

事務局

中央区地域保健福祉課	地域保健福祉課	青木 美紀子	課長
		古賀 由美子	地域保健福祉係長
		中藺 泰浩	地域福祉ネットワーク担当主査
		長谷川 香里	権利擁護等担当主査
		石原 麻砂美	地域包括ケア推進係長
		帳 桂子	地域包括ケア推進係
		河合 由美	

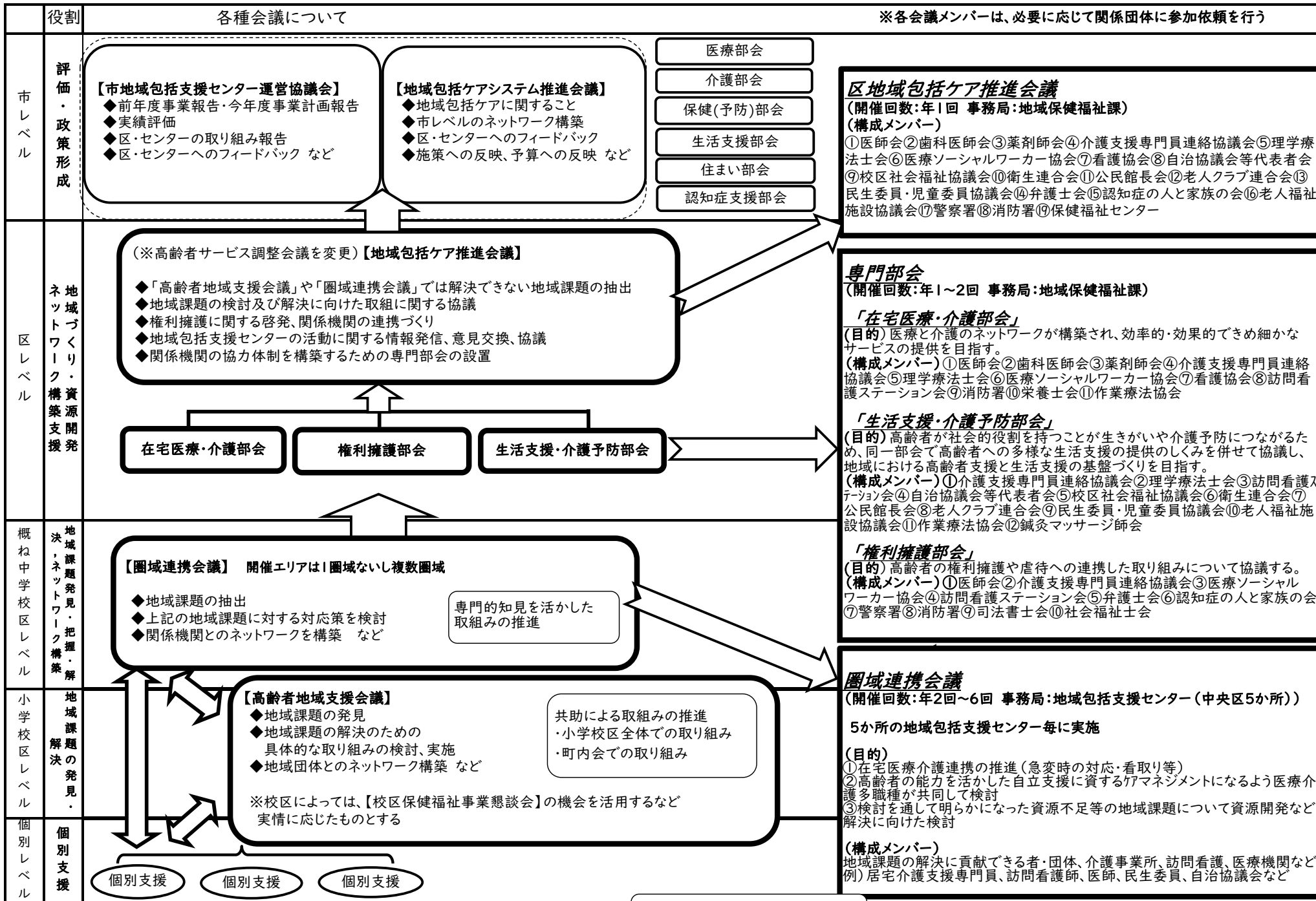
地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



中央区地域包括ケアに関する推進体制について

※各会議メンバーは、必要に応じて関係団体に参加依頼を行う



中央区医療と介護のまちづくりプロジェクト

医療と介護の推進母体

福岡市中央区地域包括ケア推進会議設置要綱

(設置目的)

第1条 高齢者が、個人として尊重され、人生の最期まで住み慣れた地域で、自立した生活を安心して続けることができるよう、保健(予防)、医療、介護、生活支援、住まいが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指して、区における地域づくりや資源開発、多職種間のネットワーク構築、権利擁護等の推進を図るため、関係機関・団体及び行政等の代表者からなる中央区地域包括ケア推進会議(以下「区推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 区推進会議は、次に掲げる事項を所掌し、区における地域包括ケアの推進に必要な検討、協議を行う。

- (1) 地域の関係機関・団体等のネットワーク構築に関すること
- (2) 高齢者地域支援会議や圏域連携会議では解決できない地域課題の抽出・検討に関すること
- (3) 区の課題解決に必要な地域づくり・資源開発に関すること
- (4) 区の課題解決に必要な政策形成に関すること
- (5) その他、区における地域包括ケアの推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 区推進会議の委員は、次に掲げる区保健福祉センター、関係団体及び関係機関の役職員等をもって構成する。

- (1) 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者並びに職能団体等
- (2) 医療サービスに関する事業者及び職能団体等
- (3) 介護保険以外の地域資源又は地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者団体 等
- (4) 福岡市

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし再任を妨げない。ただし、任期中であっても委員がその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 後任委員の任期は前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 区推進会議には、会長、副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、区推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区推進会議は、会長が招集する。

2 会長は、区推進会議の議長となる。

3 会長は必要に応じ、区推進会議に委員以外の者を出席させて意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第7条 区推進会議は、必要に応じて次の部会(ワーキング会議)を設置する。

- (1)在宅医療・介護部会
- (2)権利擁護部会
- (3)生活支援・介護予防部会
- (4)その他、地域包括ケアの推進のために必要と認められるもの

2 原則として、各部会(ワーキング会議)の検討状況は、区推進会議へ報告する。

(会議の公開)

第8条 区推進会議は原則公開とする。ただし、会議における協議の内容が、福岡市情報公開条例第7条各号に掲げる情報(非公開情報)に関するものであるとき、又は、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認めるときは、この限りではない。

2 会議の傍聴に係る手続きその他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(秘密保持義務)

第9条 会議を非公開とすることを決定したときは、委員及びその他会議に出席した者は、当該会議において知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第10条 区推進会議の事務局を中央区保健福祉センター地域保健福祉課に置く。

(報告)

第11条 事務局は、区推進会議で検討、協議された内容を、保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課に報告する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、区推進会議の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年8月1日から施行する。
- 2 最初の区推進会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、中央区保健福祉センター所長が招集する。
- 3 中央区高齢者サービス調整会議設置要綱は廃止する。

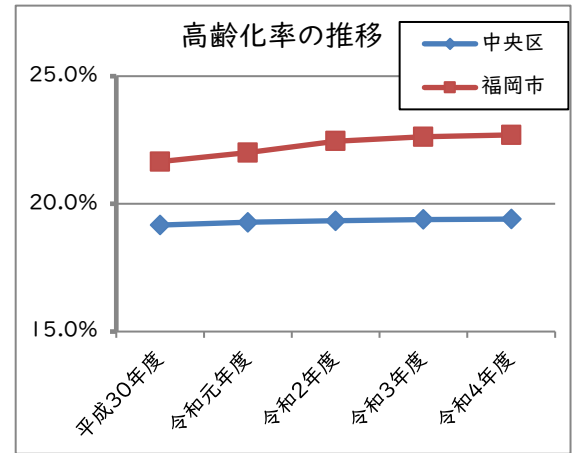
1. 中央区の高齢者の概況や事業報告等

資料 2

(1) 中央区の高齢者の概況

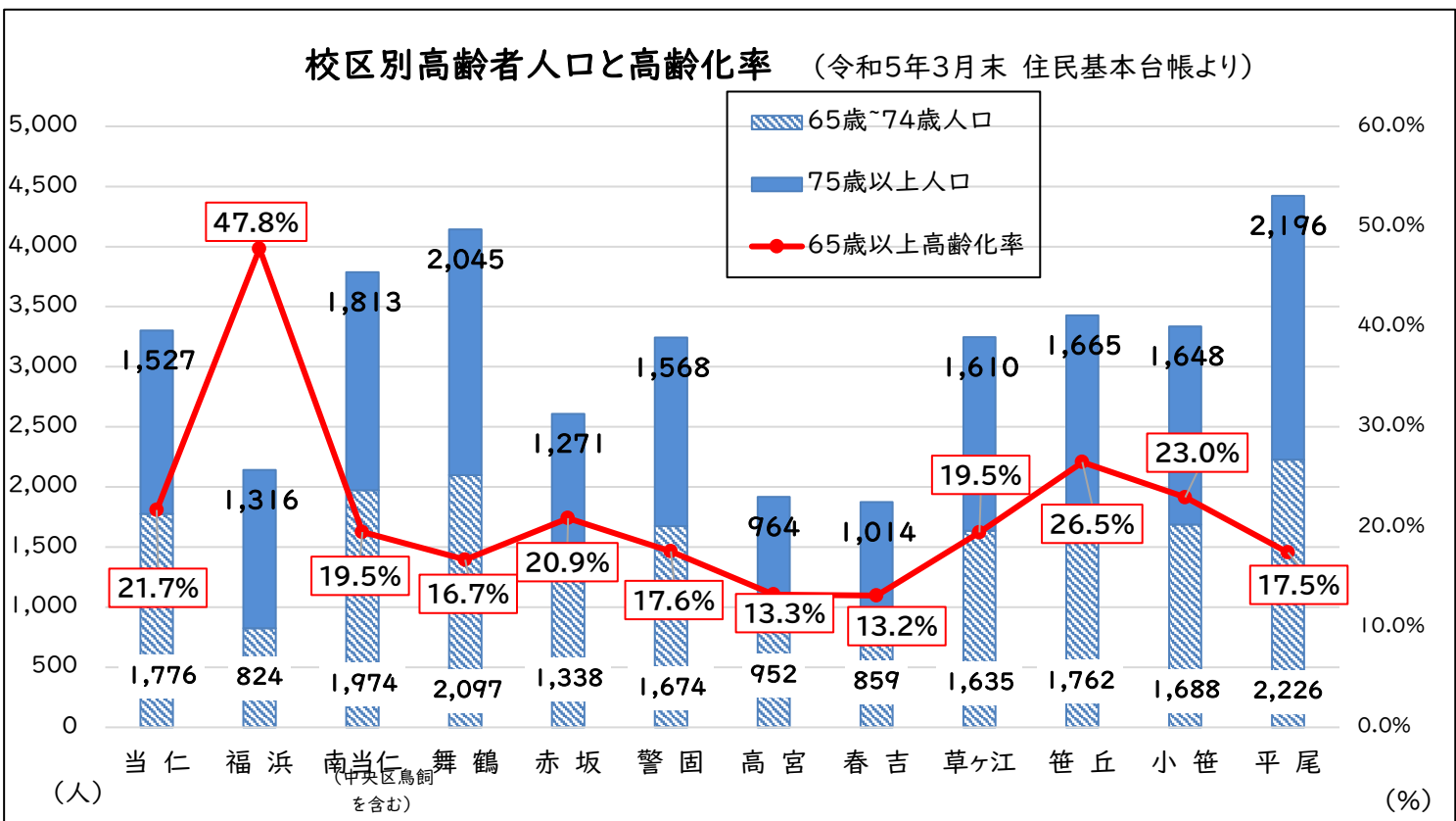
① 高齢者数、高齢化率の変化 (各年度末 住民基本台帳より)

	中央区			福岡市		
	総人口 (人)	65歳以上		総人口 (人)	65歳以上	
		人口(人)	割合(%)		人口(人)	割合(%)
平成30年度	183,627	35,201	19.2%	1,494,065	323,545	21.7%
令和元年度	186,114	35,874	19.3%	1,504,577	331,116	22.0%
令和2年度	188,560	36,464	19.3%	1,526,925	342,895	22.5%
令和3年度	190,967	37,031	19.4%	1,534,335	347,098	22.6%
令和4年度	192,960	37,442	19.4%	1,541,912	350,009	22.7%

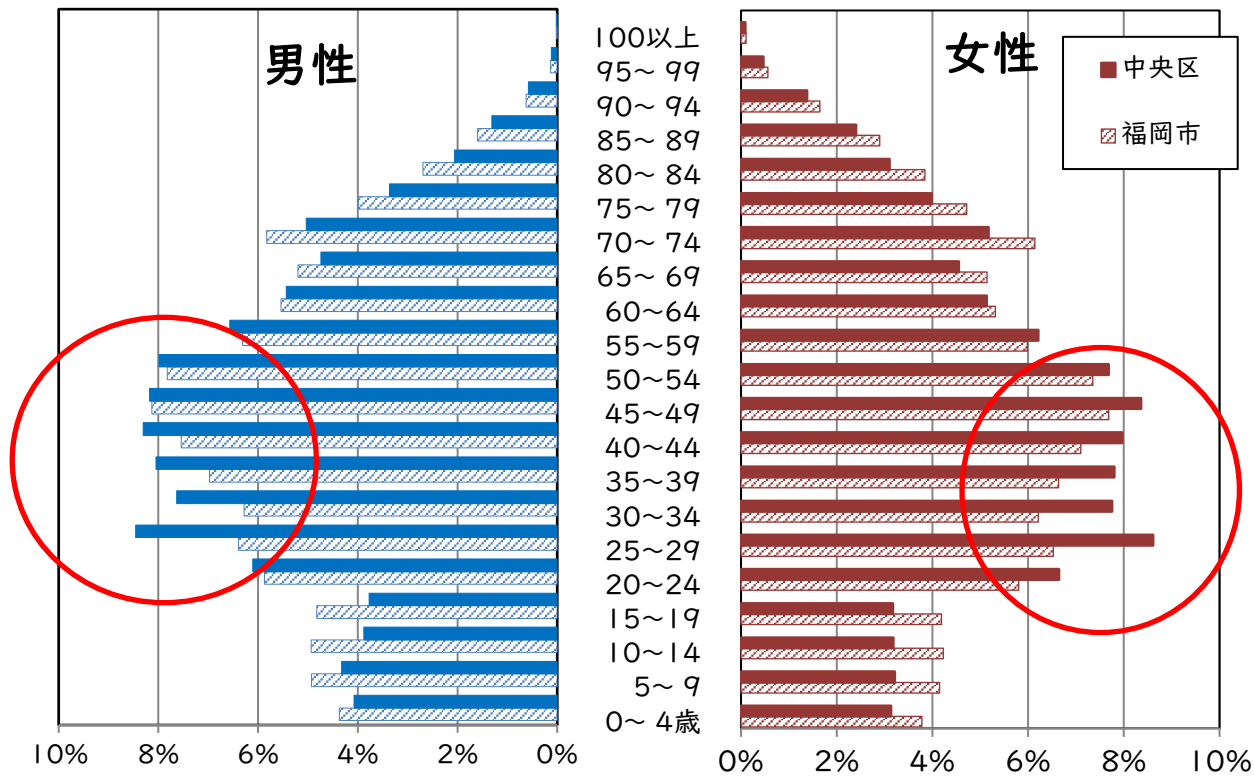


② 小学校区別、圏域別の状況 (令和5年3月末 住民基本台帳より)

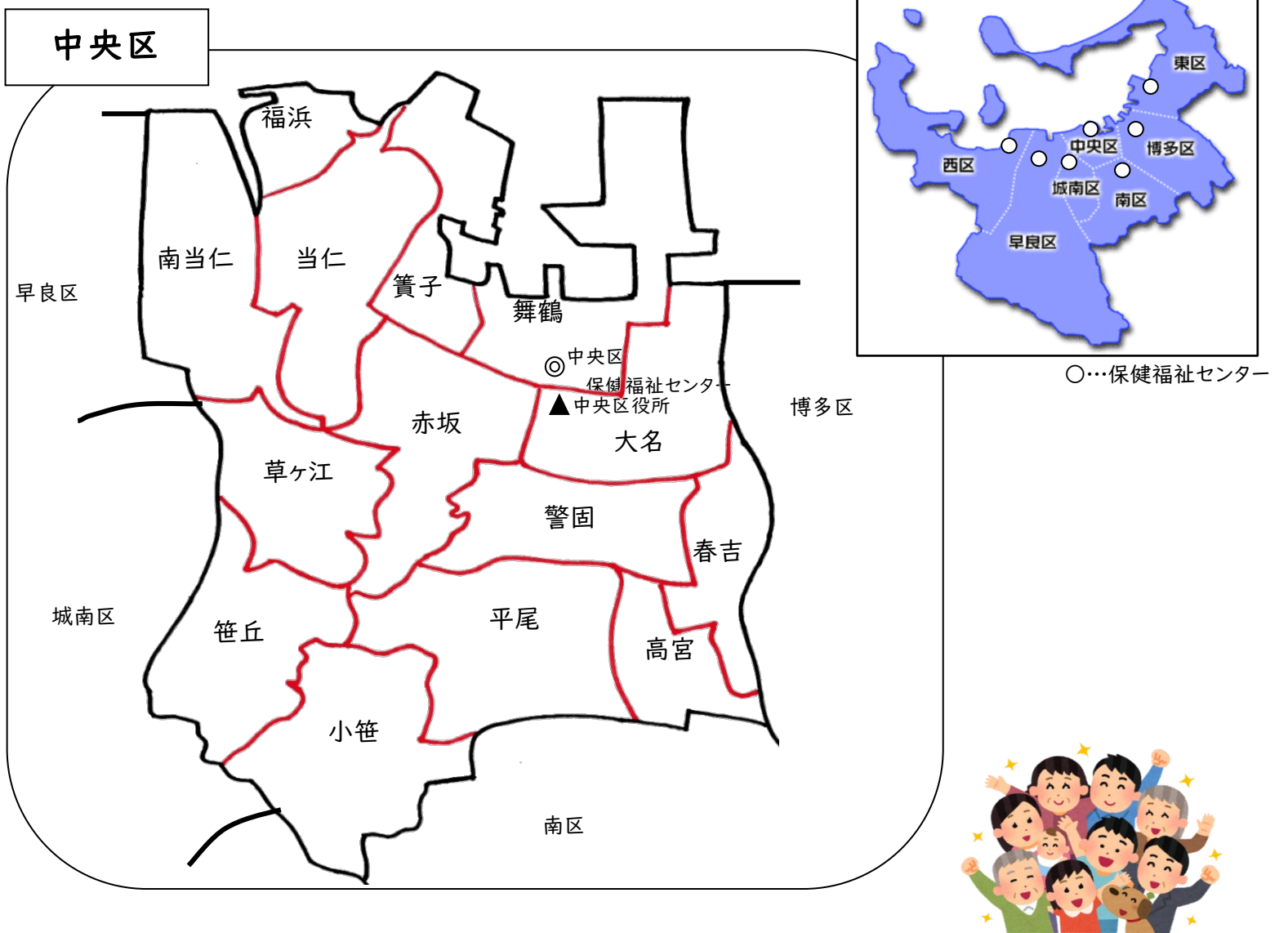
小学校区別	総人口 (人)	高齢者人口(人)		高齢化率 (%)	圏域別
		高齢者人口(人)			
		(65歳以上)	(75歳以上)		
当仁	15,223	3,303	1,527	21.7%	第1
福浜	4,477	2,140	1,316	47.8%	
南当仁	18,671	3,647	1,754	19.5%	
舞鶴	24,757	4,142	2,045	16.7%	第2
赤坂	12,495	2,609	1,271	20.9%	第3
警固	18,454	3,242	1,568	17.6%	
高宮	14,444	1,916	964	13.3%	
春吉	14,234	1,873	1,014	13.2%	第4
草ヶ江	16,672	3,245	1,610	19.5%	
笹丘	12,938	3,427	1,665	26.5%	
鳥飼(中央区)	745	140	59	18.8%	第5
小笹	14,529	3,336	1,648	23.0%	
平尾	25,321	4,422	2,196	17.5%	
中央区	192,960	37,442	18,637	19.4%	



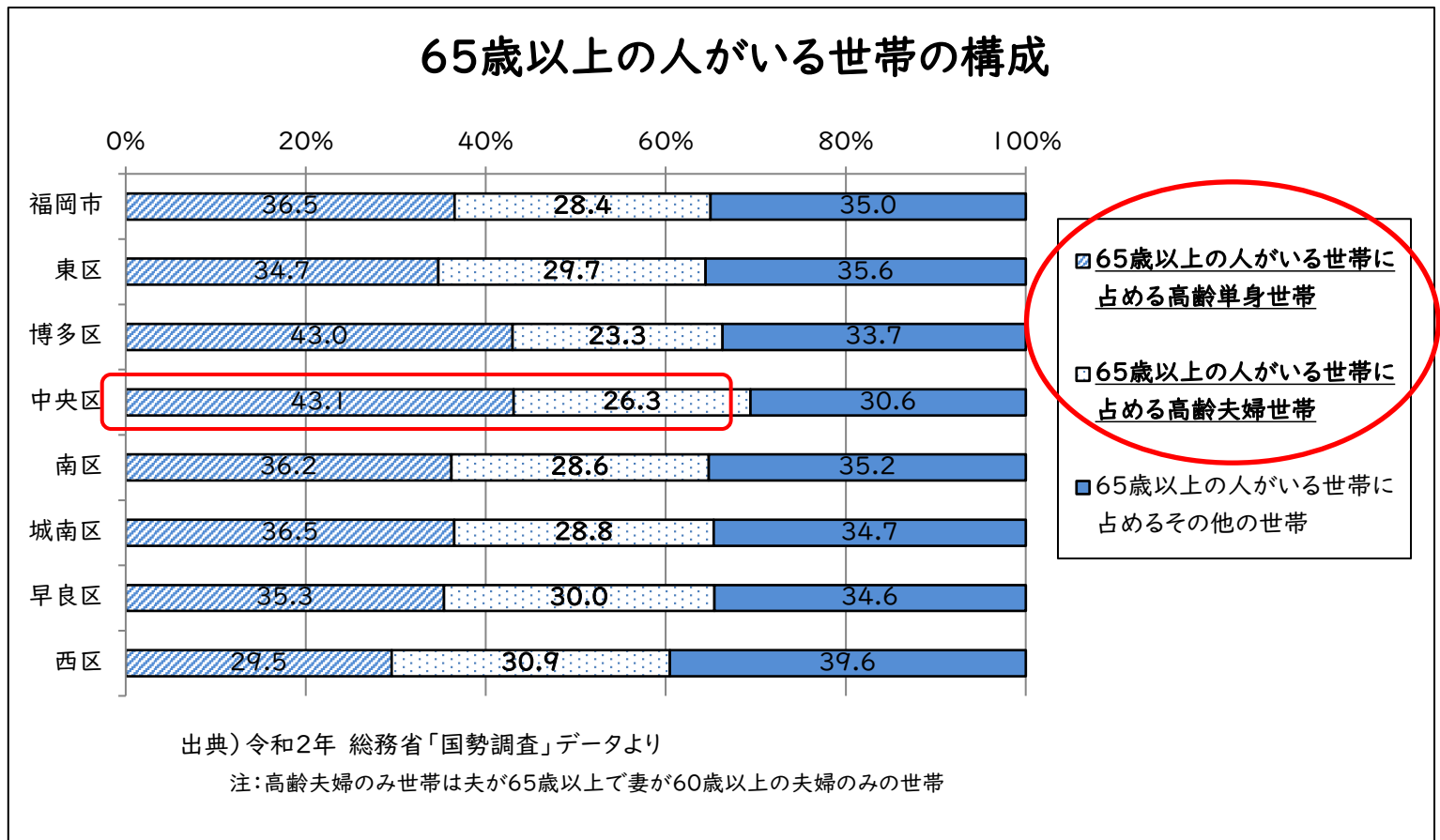
【参考】年代別人口構成 (令和5年3月末 住民基本台帳より)



【参考】福岡市全図及び中央区地図



③世帯の状況



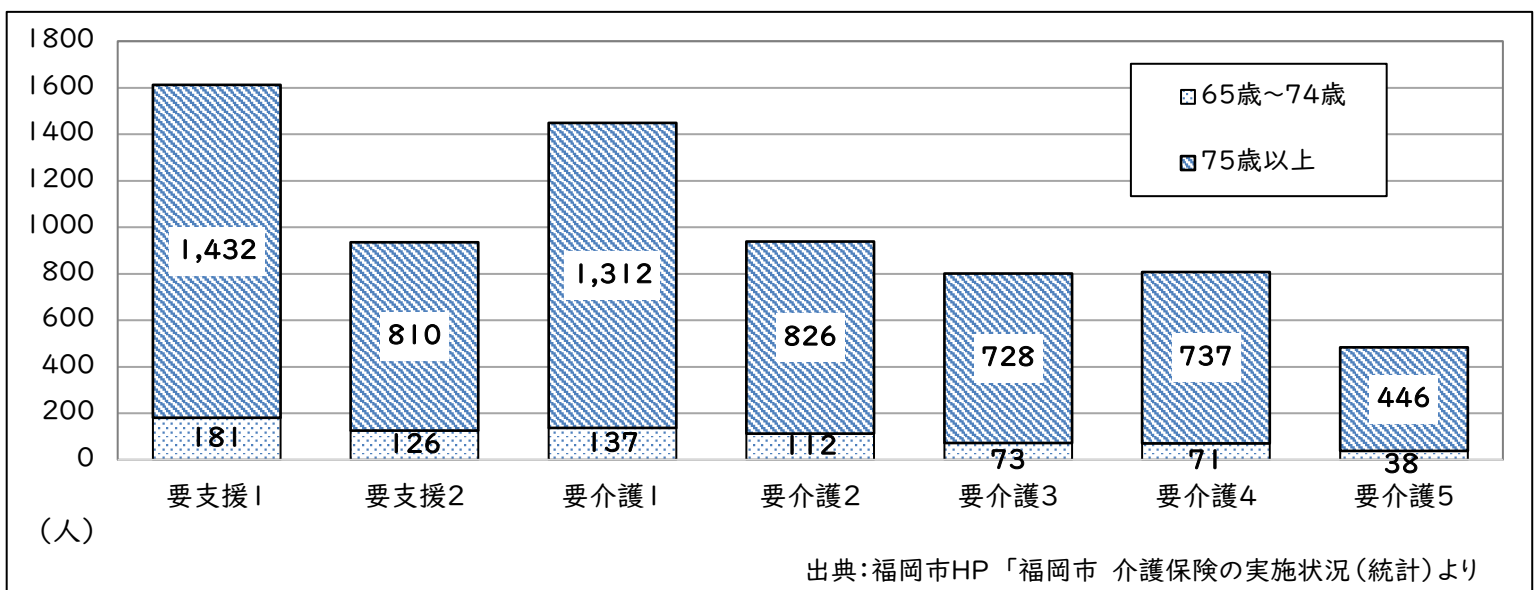
④要介護(要支援)認定状況 ※第1号被保険者のみ

●中央区の要介護(要支援)認定状況の推移

(各年度末)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者数	35,874	36,141	37,350	37,785
認定者数	6,776	6,819	6,976	7,029
認定率	18.9%	18.9%	18.7%	18.6%

●要介護認定の内訳 (令和5年3月末現在)



(2) 高齢者に関する総合相談支援

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを幅広く把握し、相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行うもの。

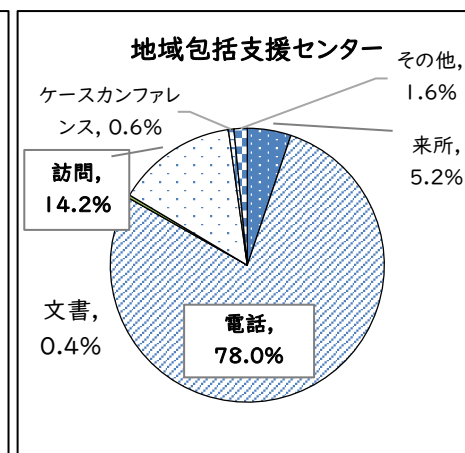
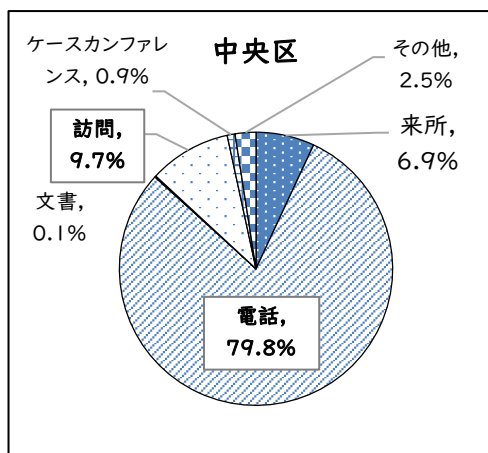
また、処遇困難事例等を関係機関で協働して支援することにより、支援体制の充実を図るもの。

①相談件数

	中央区		地域包括支援センター	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
実相談件数	342	390	2,665	2,868
延相談件数	2,167	2,684	16,224	19,403
再掲)認知症(疑い含む)に関する相談	936	499	2,592	2,506
再掲)退院時連携に関する相談	60	19	456	614

②相談方法 (令和4年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
来所	186	6.9%	1,001	5.2%
電話	2,142	79.8%	15,143	78.0%
文書	4	0.1%	68	0.4%
訪問	261	9.7%	2,762	14.2%
ケースカンファレンス	25	0.9%	126	0.6%
その他	66	2.5%	303	1.6%
計	2,684	100.0%	19,403	100.0%



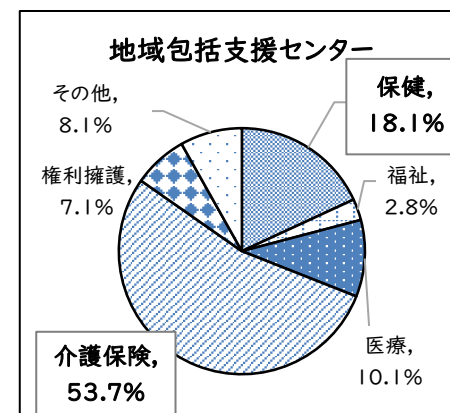
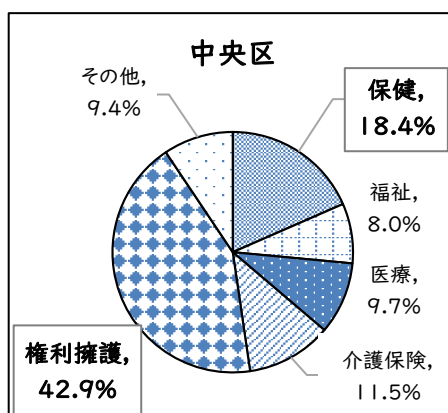
③相談経路 (令和4年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
本人	366	13.6%	5,627	29.0%
同居の家族	140	5.2%	2,070	10.7%
別居の家族及び親族	224	8.3%	2,808	14.5%
友人・知人	54	2.0%	268	1.4%
区役所・市役所	318	11.8%	1,290	6.6%
警察署・消防署	69	2.6%	78	0.4%
地域包括支援センター	947	35.3%	301	1.6%
障がい者基幹相談支援センター	3	0.1%	106	0.5%
その他の行政機関	22	0.8%	114	0.6%
病院・一般診療所	132	4.9%	2,286	11.8%
歯科診療所	2	0.1%	8	0.0%
薬局	2	0.1%	33	0.2%
居宅介護支援事業所	89	3.3%	2,056	10.6%
居宅サービス事業所	12	0.4%	563	2.9%
介護予防委託業者	1	0.0%	12	0.1%
施設	92	3.4%	107	0.6%
地域	14	0.5%	209	1.1%
民生委員・児童委員	16	0.6%	732	3.8%
社会福祉協議会	10	0.4%	95	0.5%
民間サービス事業者	13	0.5%	370	1.9%
権利擁護関係	10	0.4%	68	0.4%
後見人・保佐人・補助人	45	1.7%	9	0.0%
その他	98	3.7%	178	0.9%
不明	5	0.2%	15	0.1%
合計	2,684	100.0%	19,403	100.0%



④相談内容 (令和4年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
保健	495	18.4%	3,514	18.1%
福祉	216	8.0%	543	2.8%
医療	261	9.7%	1,957	10.1%
介護保険	308	11.5%	10,423	53.7%
権利擁護	1,152	42.9%	1,385	7.1%
その他	252	9.4%	1,581	8.1%
合計	2,684	100.0%	19,403	100%



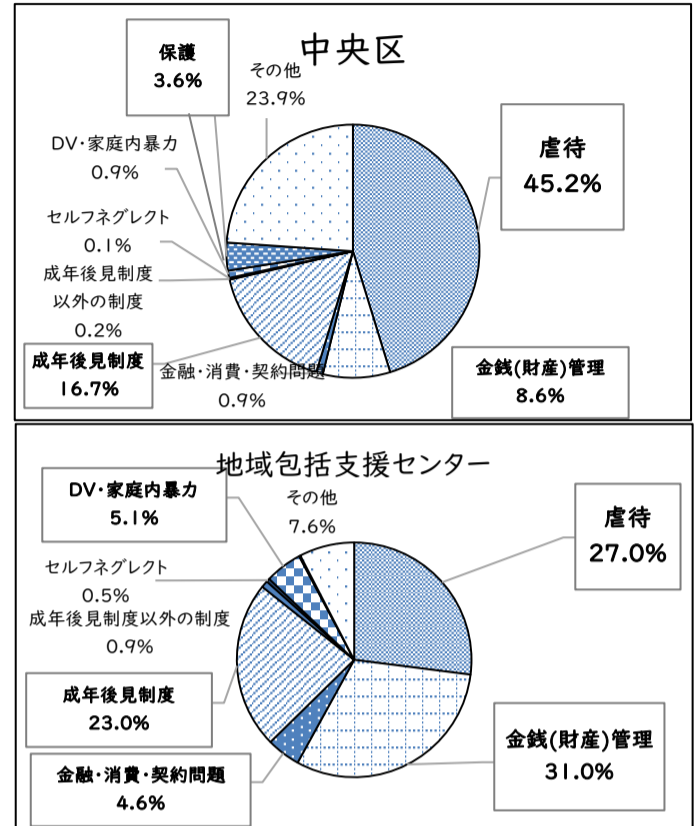
(3) 高齢者の権利擁護

判断能力が低下してきた高齢者の人権と財産を守るため、地域包括支援センターや関係機関と連携し、高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の活用促進などについて支援を行う。

①権利擁護の延相談件数(令和4年度) 中央区1,152件 地域包括支援センター1,385件

②権利擁護の相談内訳(令和4年度) ※複数回答可

	中央区		地域包括支援センター	
	相談件数	割合	相談件数	割合
虐待	585	45.2%	709	35.2%
金銭(財産)管理	111	8.6%	627	31.2%
金融・消費・契約問題	11	0.9%	150	7.5%
成年後見制度	216	16.7%	347	17.2%
成年後見制度以外の制度	2	0.2%	36	1.8%
セルフネグレクト	1	0.1%	14	0.7%
DV・家庭内暴力	12	0.9%	47	2.3%
保護	46	3.6%	16	0.8%
その他	309	23.9%	66	3.3%
合計	1,293	100%	2,012	100%



③高齢者虐待防止法に基づく対応状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
虐待通報受理件数	19	27	19	29
虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例	11	8	8	11

④成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者の支援をはかるため、特に必要があると認めるときは、老人福祉法第32条の規定に基づき、家庭裁判所に対し市長による成年後見制度の開始審判請求を行う。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市長申立をした件数	0	6	8	7

(4) 認知症高齢者の支援体制

①認知症高齢者見守りネットワーク事業

あらかじめ高齢者の写真、体格や特徴、緊急連絡先などの情報を登録することにより、登録者を警察が保護した場合、早期に身元を確認し、いち早く家族に確認できる。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録制度登録者数	85	83	80	81
検索システム登録者数	1	5	3	1
捜してメール登録者数	70	65	64	68

②認知症普及啓発事業

ア. 認知症サポーター養成講座

地域や学校で、認知症の正しい知識や対応について啓発し、認知症の人と家族への応援者である「認知症サポーター」を増やす。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	12	7	10	9
修了者	274	529	547	580

イ. ユマニチュード地域講座

地域や学校で、認知症の人にやさしさを伝えるコミュニケーション技法 ユマニチュードの普及を図る。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	3	2	3	3
修了者	183	180	241	236

ウ. 認知症サポーター・ステップアップ講座

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	2	※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	2	3
修了者	86		49	58



エ. キャラバン・メイト連絡会

認知症サポーター養成講座の質の向上を図るとともに地域における認知症の見守り・支援ネットワーク形成及び連携を推進する。

オ. 認知症ケアパス「福岡市認知症ハンドブック」等の普及(H28年度から)

認知症ケアの普及・向上を図るため、地域や関係機関へ「福岡市認知症ハンドブック」やリーフレットを配布し、活用や啓発を依頼する。

(5) 介護予防事業

①よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

高齢者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう、主体的に介護予防に取り組む団体を「よかトレ実践ステーション」として認定するとともに、団体の活動が継続するよう、よかトレDVD等の進呈、理学療法士や健康運動士の派遣等により支援を行う。

よかトレ実践ステーションの創出状況

	計	団体	施設				
			自主グループ (介護予防グループ)	ふれあい サロン	老人クラブ	その他	
令和4年度末	100	77	23	7	14	33	23
令和4年度新規	7	5	0	0	0	5	2

②介護予防教室(委託事業)

要支援・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が介護予防に取り組み、継続できることを目的とし、2か所の事業所で3クールずつの教室(各5回)を実施する。教室終了後も自主的に継続して介護予防に取り組めるよう、いきいきセンターが事後フォローを行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加実数	33	50	57
参加延べ数	146	200	258
平均年齢(歳)	79.7	81.9	81.4



③アクティブシニアのための運動教室(運動からはじめる認知症予防教室)

有酸素運動を主とした運動のほか、認知症の基礎知識や栄養講話、生活習慣病予防の講話等をシリーズで4クール実施する。教室終了後も自主的に継続して認知症予防に取り組めるよう、自主グループの育成等を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加実数(人)	46	65	43
参加延べ数	102	186	148
平均年齢(歳)	73.1	73.6	74.7



④生き生き講座

地域の高齢者を対象に、運動、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり・認知症・うつ予防等の教育を実施する。また、高齢者の健康づくりのため、介護予防等の知識の普及啓発及び必要な助言を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	99	107	164
参加者数	1,107	1,328	2,338

(6) 中央区の独自の取り組み

中央区健康パークステーション事業～公園の健康機能拡充による地域の健康拠点づくり～

要介護状態の主な原因である「生活習慣病」「ロコモティブシンドローム」「認知症」の予防に向けて、専門家の監修のもと身近な公園に健康遊具を設置し市民の健康づくりの取り組みを推進する。

1号地:梅光園緑道芝生広場(平成31年3月完成)

2号地:福浜公園(令和3年3月完成)



(7) 専門職との連携（多職種連携の取組み）

①在宅医療と介護の出前講座

平成29年度から、地域住民に在宅医療・介護についてや予防についての情報を伝えていくために、中央区医療と介護のまちづくりプロジェクトの各専門職が、要望に応じた内容で出前講座を実施している。

	日程	テーマ	講師	参加者	参加人数
1	令和4年 9月27日(火) 14:00~16:00	自分の薬を知ろう	中央区薬剤師会	赤坂公民館	31人
合計				1回	31人

②市民啓発事業

市民の在宅医療や在宅での看取りに関する知識や意識を深めていただくことを目的に、講演会やシンポジウム等を実施する。

日時	内容	参加人数
令和5年3月4日(土) 14:00~15:35 場所:あいにふ10階講堂 来場とオンライン同時開催	在宅医療に関する市民公開講座 「人生会議 ~エンディングノートの使い方~」 講師:終活サポートセンター 所長 吉田 時成 氏	来場38人 オンライン 24人

③多職種連携研修会

切れ目のない医療と介護を提供するために、在宅療養者に関わる専門職が、その人に会った医療や介護サービスを提供するために相互に役割を認識し、連携強化のための実践的手法を学ぶ。

日時	内容	参加人数
令和4年9月14日(水) 19:00~20:30 オンライン開催	講演「弁護士からみたACPの課題~在宅から始めるACP~」 講師:翼・篠木法律事務所 代表弁護士 篠木 潔 先生	116人
令和4年11月18日(金) 19:00~20:10 オンライン開催	テーマ「ポジティブな多職種連携のビジョン ~もう“コロナだから”で終わらない。多職種で繋ぐ在宅医療・在宅介護~」 第1部 講演会「“やればできる”課題と取組」 福岡みなと在宅医療クリニック 院長 中堀 亮一 先生 済生会福岡総合病院 入退院支援センター 看護課長 有川 直美 氏 訪問看護ステーションとうにん 管理者(Ns) 山本 栄子 氏 桜十字福岡病院 地域連携室 副室長(MSW) 南 信嗣 氏 第2部 パネルディスカッション「皆で課題解決!スムーズな連携とは」 薬院デンタルクリニック 院長 原 朋子 先生 美野島ケアプランセンター 管理者(CM) 工藤 明美 氏 七星薬局 管理者(薬剤師) 高丘 とも 氏 桜十字福岡病院在宅支援センター長(PT) 古川 郁美 氏 ※第1部の演者も参加	123人
令和5年3月15日(火) 19:00~20:30 オンライン開催	テーマ「フレイル予防」 講演1「薬剤師が取り組むフレイル予防~患者の望む暮らしを支えるために~」 講師:中央区薬剤師会理事 薬局はなみずき管理薬剤師 林田 諭 氏 講演2「フレイル予防~コロナフレイル予防も含む~」 講師:福岡県理学療法士会 副会長 麻生リハビリテーション大学校理学療法士科 専任教員 松崎 哲治 氏	62人

2. 令和4年度 地域ケア会議報告

※「地域ケア会議」とは多職種の協働の下で、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のこと。

(1) 個別支援会議

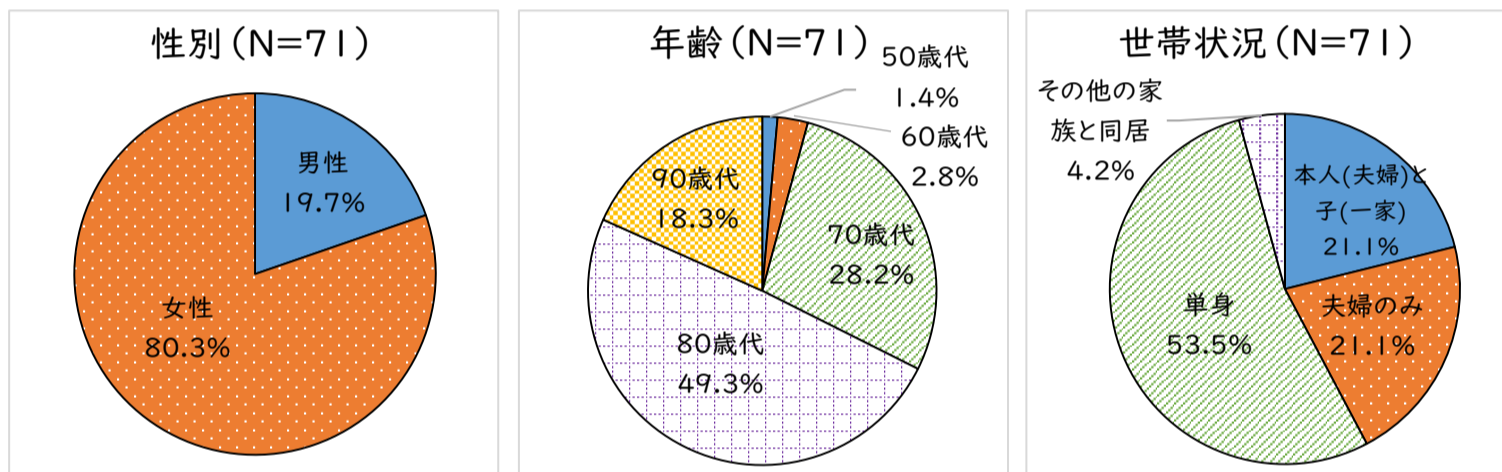
地域包括支援センターが主催し、個別ケースの支援について医療・介護等の専門職や地域住民と検討を行う。また、その中から他のケースにも共通する地域課題や活用できる地域資源を整理していく。

①中央区地域包括支援センターごとの開催件数

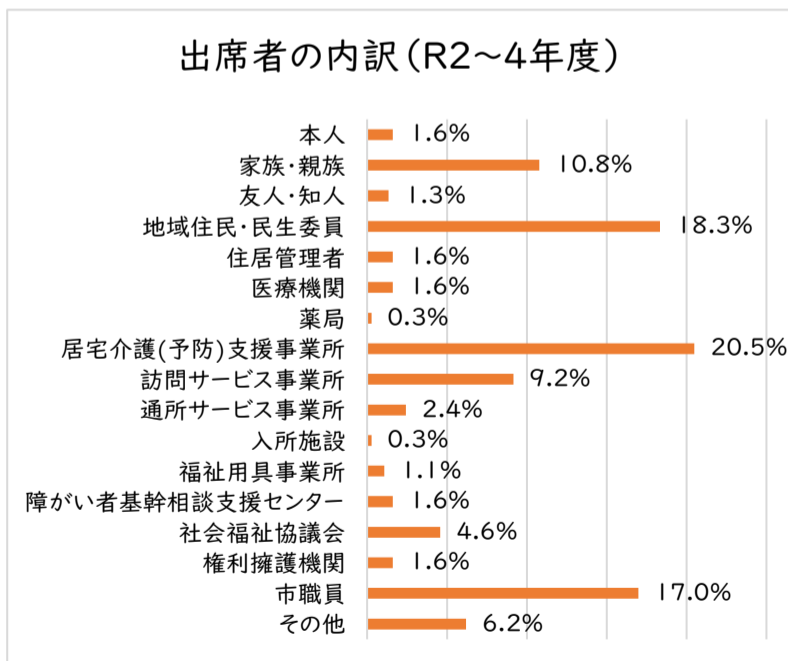
	中央第1	中央第2	中央第3	中央第4	中央第5	区合計
R2	15	1	1	9	2	28
R3	8	3	2	3	5	21
R4	3	3	5	6	5	22
合計	26	7	8	18	12	71

※介護予防型個別支援会議を除く

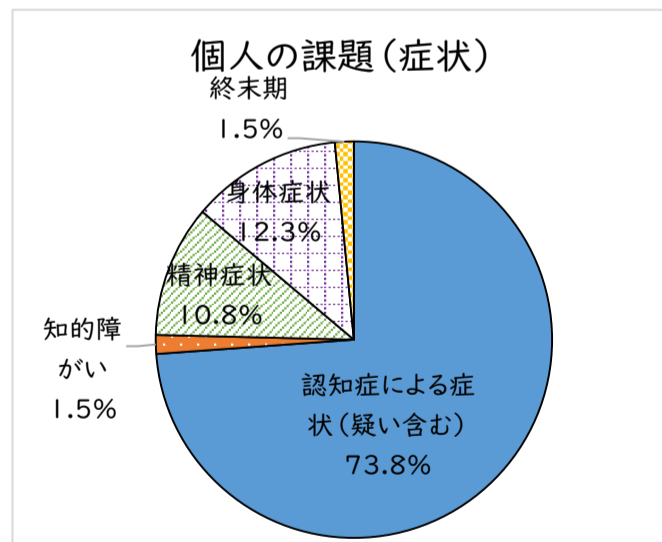
②本人の状況



③出席者



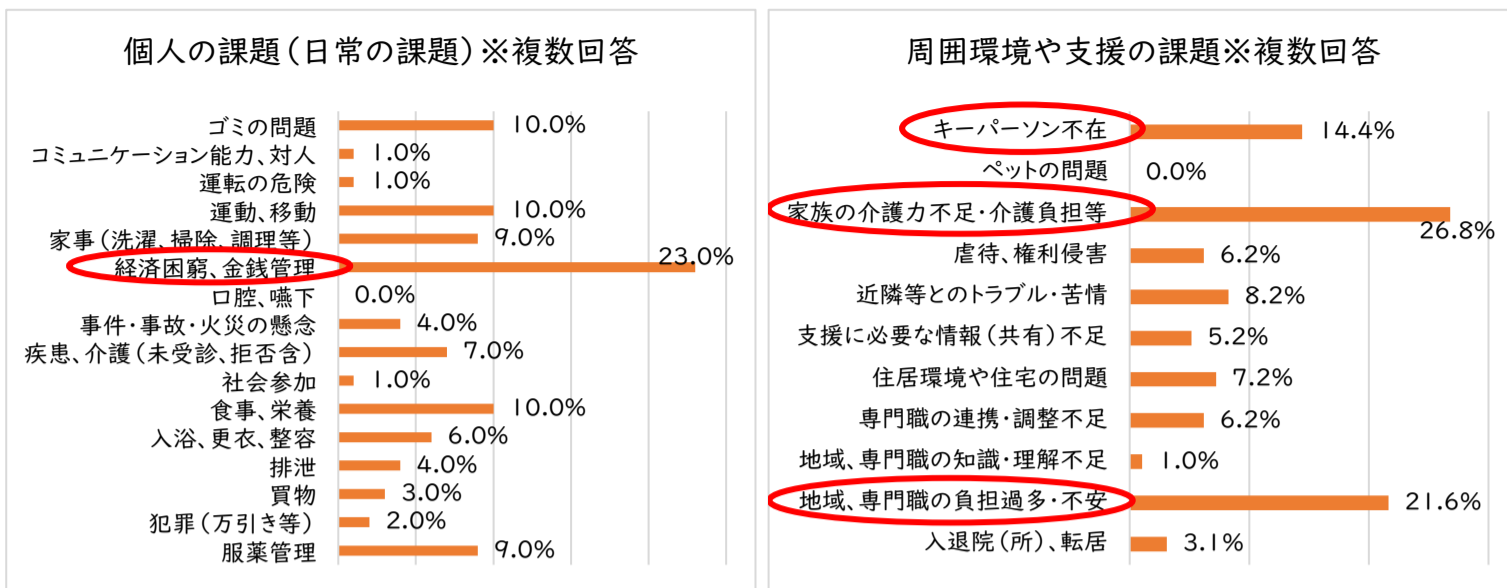
④開催目的



専門職や関係機関、地域、家族等、それぞれの支援状況について、安全な場所で情報共有し、今後の方針を共に検討し、役割分担することで、安定した支援体制づくりや不安や負担の軽減につながっている。

個別支援会議を開催したケースにおいて、約半数が単身世帯、約7割に認知症による症状(疑い含む)がある。

⑤課題



【他のケースに共通する地域課題】

<本人支援>

- ・ 認知症がある単身者等について、周囲から金銭管理や、ゴミの問題、安全面の問題等について不安の声が上がることもあるが、本人に困り感がなく、支援を拒否している場合、なかなか支援につながらないことがある。
- ・ キーパーソン不在の高齢者が、認知症の進行に伴い単身生活が困難になった場合、介護サービス導入や施設入所のタイミングについて、個別性に合わせた本人の意思決定支援が必要なケースが増えている。

<家族支援、複合課題>

- ・ 家族等に認知症や障がい等があり、適切な介護ができていないこともある。
- ・ 介護負担の増強により虐待リスクが高まっている家庭がある。
- ・ 家族が支援を拒否するなど、協力が得られない場合、本人支援が進まないことがある。

<アセスメント力の向上>

- ・ 介護サービス事業所のアセスメント力・虐待予防の気づきの視点を向上するための働きかけが必要。

<他機関との連携>

- ・ 複合課題を抱えた家庭の場合、家族支援も同時に取り組む必要があり、障がい者基幹相談支援センターや保護課等、他の関係機関と連携が必要。
- ・ 高齢者虐待や金銭管理の問題等、成年後見制度等の利用が必要なケースもあり、権利擁護の視点をもって支援体制の強化が図れるよう、権利擁護の専門職や相談機関との連携が必要。



【地域課題に対する取組みについて】

- ・ 単身者、認知症の方への支援体制の強化(認知症の理解促進、支援者の連携体制、意思決定支援など)
- ・ 権利擁護の視点での支援体制の強化など(金銭管理、成年後見制度等の活用など)
- ・ 早期発見・早期相談につながるよう関係者と相談機関とのつながりの強化

【地域で活用できそうな社会資源】

- ・ 公的サービスで賄えない生活支援の充実
(地域住民の助け合いの意識向上や地域ボランティア、その他の社会資源拡大など)
- ・ 認知症になっても活動できる場所(働ける場所)
- ・ 地域ごとの介護者のつどいの場

(2) 介護予防型個別支援会議

自立支援・介護予防の観点から、要支援者の生活行為の課題解決、状態の改善ひいては生活の質の向上を目指す。

①開催件数

	総数
令和2年度	7
令和3年度	12
令和4年度	12
計	31

②参加者

介護予防事業所、居宅介護支援事業所の予防プラン作成担当者
 助言者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士等)
 区社協事務所職員、地域包括支援センター職員、区地域保健福祉課職員

(3) 高齢者地域支援会議

小学校区単位以下の規模で開催し、個別課題の蓄積等によって地域における課題を発見し、日常的な困りごと等の課題について、小学校区等の身近な範囲でネットワークの構築、地域における支え合い助け合いの仕組みづくりに向けた取り組み等について検討する。

校区 (地区)	開催形式	回数 (延べ)	参加者数 (延べ)	内容
小笹	小笹校区 高齢者地域支援会議	1回	37人	「地域・ケアマネジャー・地域包括支援センターの連携の大切さを知ろう」講話、グループワーク
草ヶ江	草ヶ江校区ふれあいネットワー ク研修会	3回	165人	○講話「ふれあいネットワークと個人情報保護について」 ○町内会長、民生委員、ボランティアによる見守り対象者名簿の確認とマップによる情報共有 ○講話「超高齢化社会における在宅医療の役割と必要性について」 福岡みなど在宅医療クリニック 院長 中堀先生
警固	認知症にやさしいまちづくり講 座	3回	58人	○圏域ケアマネ会「SUNSUN会」より事例紹介(マンション居住者の事例)、グループワーク ○講話「孤立死について」区社協 ※講座前後には打合せ会議を実施し、地域課題や今後の取組方針について話し合う。
簀子	認知症をささえるやさしいまち づくり講座	2回	40人	○簀子地区の高齢者の状況 ○講話「認知症の人の見え方・感じ方、接する時の心構えなど」ライフケア大手門グループホーム 河野氏 ○グループワーク(事例検討) ○まとめ、認知症にやさしいまちづくりについて ※講座前後には打合せ会議を実施し、地域課題や今後の取組方針について話し合う。
平尾	認知症をささえるやさしいまち づくり講座	3回	63人	○「認知症サポーター養成講座」講話(Ayni 介護支援専門員 武石氏)、寸劇、グループワーク ○地域の見守り体制づくりや相談窓口の周知について ※講座前後には打合せ会議を実施し、地域課題や今後の取組方針について話し合う。
合計	(5校区)	12回	363人	

【主な意見・検討結果】

- ・ 見守り活動を地域で行うにあたり、情報共有の範囲など課題があるため、個人情報の取扱いが難しい。
- ・ 民生委員・児童委員や地域役員と、地域包括支援センター・区社協などの支援機関、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等が、日頃から顔の見える関係、気軽に相談できるネットワークをつくることで、高齢者の見守りがしやすくなる。
- ・ 見守り活動が高齢化している。若い世代を取り込む方法を考える必要がある。
- ・ 認知症になってもオープンに助け合えるには、日頃から挨拶を交わす関係性をつくっておくこと。まずは挨拶ができる関係づくりから始める。
- ・ 認知症にやさしいまちづくりを目指した講座や話し合いの場を積み重ねていく。
- ・ 地域の介護サービス事業所や施設と顔の見える関係をつくり、連携したい。
- ・ 身近な高齢者の相談窓口として、地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)の周知を図る。

【今後区で検討が必要と思われるもの】

- ・ 個人情報の取扱いについて、関係者間の円滑な情報共有ができるよう、個人情報を共有する際のルールの具体的な場面を想定した啓発。
- ・ オートロックマンション等の集合住宅における見守りの啓発。

(4) 圏域連携会議

地域包括支援センターが事務局となり開催。

個別支援会議等において事例から抽出された地域課題の検討や、圏域における多職種連携のためのネットワーク構築、必要な社会資源の開発等について検討する。

圏域	日時	会場	参加数	テーマ
中央第1	11月10日	ふくふくプラザ	37人	在宅支援に向けた支援者間の連携
中央第2	1月30日	あいれふ	36人	単身高齢者支援の多職種連携について
中央第4	3月10日	博愛会居宅介護支援センター	22人	高齢者虐待の通報のタイミングを考える
中央第5	2月20日	小笹公民館	21人	圏域事業所ネットワークの活動について

【主な意見・検討結果】

- ・ かかりつけ医とケアマネジャーが、事前に本人状態やサービス内容などについて情報共有を行う。
- ・ 事業所が支援中に把握した本人の状態や課題については、適宜ケアマネジャーに情報共有する。
- ・ 単身高齢者を支えるためには、支援者間の連携や情報共有が重要。
- ・ ヘルパーの高齢化や人材不足、キーパーソンも高齢化などの課題がある。
- ・ ちょっとした困り事への対応、介護保険サービスでは対応できない内容への支援が必要。
- ・ 虐待ケースの事例検討より、早期段階で関係者や地域包括支援センターとの情報共有・連携の必要性が大切であることを再認識した。
- ・ ケースを担当した時点で、虐待リスクが潜在していることを常に念頭に置き、本人だけでなく家族を含めたアセスメントをしていく重要性を感じた。

【今後区で検討が必要と思われるもの】

- ・ 地域ボランティアの立ち上げ支援。
- ・ 民間サービス事業所やマンション管理会社等との連携。
- ・ 事業所ネットワークの安定的な活動の後方支援。

(5) 専門部会

① 在宅医療・介護部会 権利擁護部会 合同部会

開催日時	令和4年10月26日(水)19:00~20:30
会場	あいれふ、10階 講堂
出席者	委員22人、関係機関7人、事務局7人(計36人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 身寄りのない方の支援に関する調査報告 意見交換「高齢期や緊急時の備えについて」 ・高齢者が元気なうちから備えについて考えることができる支援や啓発

② 生活支援・介護予防部会

開催日時	令和年11月17日(金)10:00~11:35
出席者	委員10人、関係機関6人、事務局6人(計22人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 意見交換「これからの生活支援・介護予防の取組について」 ・中央区の地域特性に着目した認知症の方への支援体制づくり ・高齢期に向けての備え講座の開催

※部会での意見や今後の取組内容については、資料4を参照。

中央区の課題と取り組み方針（令和 5 年度版）

中央区の特徴

- 高齢化率は19.4%（令和5年3月末）と低いものの、地域によっては40%を超える校区もあり地域差がある。
- 住民の約9割が集合住宅に居住している。⇒オートロックマンションも多く、安否確認や見守りが困難な場合がある。
- 高齢世帯は、単身や夫婦のみの世帯が約7割を占める。集合住宅や住民の転出入が多く、高齢者とのつながりが希薄。⇒親族が遠方、キーパーソン不在などで、認知機能が低下しても発見されにくく、生活が破綻し、問題が複雑化するまで気づかれない場合もある。
- 医療機関は充実しているが、地域外からの受診が多く地域住民に特化した連携体制がとりにくい。
- 介護事業所は、事業所数が少なく、少人数の事業所も少なくない。事業所ネットワークが少ない。⇒医療と介護のまちづくりプロジェクトを基盤に連携体制構築

●中央区住民（個人）の目指す姿

住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができる
単身者がもしもの時に早めに専門機関を利用できる、もしもの備えができる！



●中央区の目指す姿・取り組み

保健・介護予防	生活支援・見守り	医療・介護
【目指す姿】 ・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	【目指す姿】 ・高齢者が孤立せず地域とかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしくみ	【目指す姿】 ・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあっても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができていく ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している

【具体的な取り組み】区・社協・地域

- 自主的な介護予防の場づくり
 - ・よかトレ実践ステーションの創出、活動支援
 - ・健康パークステーション事業
- 健康づくり・介護予防の啓発
 - ・特定健診受診率向上の取り組み
 - ・生き生き講座の活用
 - ・よかトレの普及啓発
 - ・虚弱者の把握と介護予防教室等の有効活用
- 健康なまちづくりの推進
 - ・全校区の保健福祉事業懇談会で意見交換

【具体的な取り組み】区・社協・地域

- 多様な主体による生活支援を地域に確保
 - ・地域住民やNPO、民間企業による支えあいの支援活動（生活支援ボランティアグループ、買い物支援）の創出、運営支援
- 見守りの体制づくり
 - ・ふれあいネットワーク、ふれあいサロン、地域カフェへの支援
 - ・避難行動要支援者名簿活用について情報共有と、災害時と平常時の体制づくりを支援
 - ・マンション管理人やスーパー・コンビニ、金融機関など生活に根付いた関係者と相談機関との連携体制づくり
- 事例に合わせた検討
 - ・個別支援会議等

【具体的な取り組み】区・医療介護関係

- オンラインも活用し取り組みを継続
- 区民及び専門職の理解促進
 - ・在宅医療に関する市民啓発講演会
 - ・在宅医療・介護に関する出前講座
 - ・多職種連携研修会、事例検討
 - ・各団体研修、講座等の共有、協力
 - ・地域ケア会議
- 医療、介護関係者の連携強化
 - ・多職種連携研修会
 - ・医療、介護関係のネットワーク会議
 - ・各団体ネットワーク支援
- 認知症の理解促進
 - ・認知症サポーター養成講座
 - ・ユマニチュード講座
- 備えの啓発
 - ・アドバンスケアプランニング（ACP）、終活等の啓発
 - ・緊急連絡カード所持の声かけ

中央区「地域包括ケアシステム」の目指す姿

《令和4年度 地域ケア会議より》

在宅医療・介護部会 権利擁護部会 合同部会	生活支援・介護予防部会
テーマ「高齢期や緊急時の備えについて～高齢者が元気なうちから「備え」について考えることができる支援・啓発～」 【意見・課題】一部抜粋 ○単身者への関わりや支援 ・身寄りがなく、本人が認知症の場合、生活状況が把握しづらい。 ・身寄りはいるが疎遠な状況で支援者がいない。医療同意をとれるキーパーソンがいないケースが多い。 ・家族等の連絡先の把握に努める。・安心安全キットの活用。 ○在宅時の意思決定支援 ・元気なうちに自身が自覚して高齢期の備えが必要。 ・ケアマネは、本人の不足している状況などについてキーパーソンや家族との連携が必要。 ・色々な職種が情報共有を行いながら、今後を見据えて、本人意向に添った施設入居の基準をあらかじめ把握・共有しておくことよい。 ○成年後見制度の啓発、エンディングノートの活用 ・利用金額がわからないので不安あり。制度を本人たちが知る場がない。成年後見制度の啓発が必要。 ・エンディングノートの活用や早めの後見人の検討。 ○支援者の連携 ・在宅生活が難しい状況でも、高齢者自身が在宅を希望する場合、その時点で成年後見制度の利用や在宅医療などの検討が必要ではないか。 ・色々な職種が情報共有を行いながら、今後を見据えて本人意向に添った支援体制づくりを行う。 ・かかりつけ医との連携、関係機関での情報共有できるネットワークの構築、緊急時の連絡体制など。 ○地域住民の支援・連携 ・民生委員の増員や見守り体制の強化。 ・「元気なうちからの備え」「エンディングノート」などの活用や啓発の協力。 ・早めに周囲が気づき、対応できる体制づくり。 ・一人暮らしの方は、マンション全体で緊急連絡先の確認ができないか。早めに入手できる方法を検討。不動産会社等への啓発。	1. 中央区の地域特性に着目した認知症の方への支援体制づくり 認知症支援の核となる人たちを中心に会議体を立ち上げ、効果的な認知症支援の手法やネットワーク体制を検討。 【意見】 ・マンションの管理組合やコンビニに対する投げかけは大きな効果があるのではないかと。 ・管理組合が会議で公民館を利用している場合があるので、チラシの配布など公民館も積極的に協力していきたい。 ・金融機関もよく通帳をなくす方には困っている状況で、金融機関とのつながりの場があるとありがたい。 ・会議体の構成メンバーについては、コンビニの方やマンションの管理組合、町内会長、公民館関係、ケアマネジャーなどの専門職の方などが入った方がよい。 2. 高齢期に向けての備え講座の開催 認知機能が低下する前の元気なうちから高齢期に向けて備える必要性を理解してもらうため、単身者や高齢者夫婦世帯、親戚が遠方等、他から支援を得にくい人を対象に講座や意見交換を行う交流会を検討。 【意見】 ・高齢期に向けた備え講座について、対象者は親の介護が気になる45歳以上がよい。 ・働いている人は公民館などに行くことが難しいので、参加者を増やすためにもオンライン開催を希望する。 ・オンラインでも難しい時間帯があるので、いつでも見たい時に見られる形のほうありがたい。

強化したい取り組み

- 健康づくり・介護予防の啓発と場づくり
- 単身者・認知症の方への支援体制の整備（理解促進、支援者の連携体制、環境づくり）
 - ・中央区の認知症になっても住みやすいまちづくりについて考える場の検討
 - ・地域ケア会議等を活用し、支援者間の連携体制の強化を図る
 - ・生活に根付いた関係者と相談機関とのつながり（早期発見、予防的取組）を促進
 - マンションの管理組合やコンビニなどの支援体制づくり
- 高齢期、緊急時の備えのサポート
 - ・住民が元気なうちから「備え」について考えることができる啓発（終活、ACP等の啓発、緊急連絡カード所持の声かけ）
 - 高齢期に向けての備え講座の開催
 - ・金銭管理や権利擁護等の視点をいれた啓発
- ブロック支援病院の機能を生かして病院と在宅医、医療・介護の多職種の連携体制強化
 - ・単身者、認知症の方の在宅生活を視野に、病院と在宅医療・介護との事例を通じた連携を検討
 - ・オンラインも活用し、コロナ禍でも顔の見える関係づくりを継続
 - 意思決定支援のスキルアップ多職種連携研修会や勉強会の開催等

高齢期に向けての備えの啓発

3. 令和5年度 事業計画及び実施状況

資料5

会議名		主要内容	日時	場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
中央区地域包括ケア推進会議		圏域連携会議、高齢者地域支援会議では解決できない地域課題を抽出し、解決に向け、区レベルで必要な地域づくり、資源開発、多職種のネットワーク構築等の検討・協議を行う。 市レベルで課題解決が必要な地域課題については、市地域包括ケアシステム推進会議に報告し、市全体での検討につなげる。	令和6年2月16日(金) 13:00~14:30	あいれふ 7階 第2研修室												16日 (金)			
専門部会	在宅医療・介護部会	医療と介護のネットワークが構築され、効率的・効果的できめ細やかなサービスの提供を目指す。	令和5年12月6日(水) 19:00~20:30	あいれふ 7階 第2研修室									6日 (水) 32人						
	権利擁護部会	高齢者の権利擁護や虐待に対する連携した取組みについて協議を行う。																	
	生活支援・介護予防部会	高齢者が社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるため、同一部会で高齢者への多様な生活支援の提供のしくみを併せて協議し、地域における高齢者支援と生活支援の基盤づくりを目指す。	令和5年11月17日(金) 10:00~12:00	あいれふ 7階 第2研修室								17日 (金) 23人							
圏域連携会議	中央第1地域包括支援センター	2校区以上の規模で開催し、個別支援会議等において事例から抽出された地域課題の検討や、圏域における多職種連携のためのネットワーク構築、必要な社会資源の開発等について検討する。	—	—	校区単位で高齢者地域支援会議を開催予定														
	中央第2地域包括支援センター		令和6年2月15日(木) 18:45~20:15	あいれふ 7階 第2研修室													15日 (木)		
	中央第3地域包括支援センター		—	—	校区単位で高齢者地域支援会議を開催予定														
	中央第4地域包括支援センター		令和6年2月13日(火) 14:00~15:30	博愛在宅ケアセンター														13日 (火)	
	中央第5地域包括支援センター		令和5年10月27日(金) 14:00~15:30	小笹公民館								27日 (金) 20人							
高齢者地域支援会議		小学校区単位以下の規模で開催し、個別課題の蓄積等によって地域における課題を発見し、日常的な困りごと等の課題について、小学校区等の身近な範囲でネットワークの構築、地域における支え合い助け合いの仕組みづくりに向けた取り組み等について検討する。	随時開催		随時開催 7校区 計16回 356人(12月末時点)														
個別支援会議		個別ケースの支援について、医療・介護等の専門職や地域住民と一緒に具体的な検討を行う。 他のケースに共通する地域課題や社会資源を整理し、積み重ねを行うことで、圏域連携会議や高齢者地域支援会議につなげていく。	随時開催		随時開催 計46回 322人(12月末時点)														
連携や啓発の取り組みの専門職	多職種連携研修	①「在宅ケアにおけるACP～身寄りのない方への支援～」 ②「施設・高齢者住宅での連携と看取り」 ③「栄養をとるとのこと～食べることを栄養士、歯科医師の立場から～」	3回開催予定	①②オンライン開催 ③あいれふ10階講堂						① 13日 (水) 100人			② 12日 (火) 68人			③ 16日 (金)			
	市民啓発事業	在宅医療に関する市民公開講座 「支える在宅医療とは～病院の治す医療との違い～」	年1回	あいれふ10階講堂													13日 (水)		
	在宅医療と介護の出前講座	地域住民に在宅医療・介護についてや予防についての情報を伝えていくために中央区医療と介護のまちづくりプロジェクトの各専門職が、地域の要望に応じた内容で出前講座を実施する。	住民の要望に合わせて事務局で調整		17日(月) 草ヶ江・薬剤師 22人 25日(火) 赤坂・医師会 43人					21日(木) 高宮 栄養士会 11人 26日(火) 赤坂 歯科医師会 34人 27日(水) 平尾 栄養士会 11人		16日 (木) 赤坂 ケアマネ会 16人			25日 (木) 小笹 歯科医師会 9人				
中央区医療と介護のまちづくりプロジェクト		中央区地域包括ケアシステム推進のための専門職の交流や資質の向上を目指す(任意団体)	年2~3回	あいれふ			14日 (水) 24人												
「認知症になっても住みやすいまちづくり事業」ネットワーク会議		地域住民や専門職だけでなく、集合住宅関係者、金融機関、コンビニの事業者と連携し、認知症が疑われるなどの高齢者をサポートし、地域包括支援センター等の支援機関につなぐネットワークづくり(連携の仕組みづくり)を行う。	全体会議 2回 分野ごと会議 3回	あいれふ 7階 第2研修室					31日 (木) 43人		30日(月) 【金融機関】 30人		11日(月) 【コンビニ】 31人	29日(月) 【集合住宅】 38人			21日 (木)		
「人生100年時代に備える講座」		元気なうちから高齢期に備える講座を開催する。(テーマは終活、人生会議、在宅医療、介護、高齢者の住まい、エンディングノート)	全6回	あいれふ 7階 第2研修室			15日 (木) 31人	13日 (木) 22人	17日 (木) 34人	14日 (木) 35人	12日 (木) 40人	16日 (木) 26人							

① 在宅医療・介護部会 権利擁護部会 合同部会

開催日時	令和5年12月6日(水)19:00~20:30
会場	あいれふ7階 第2研修室
出席者	委員19人、関係機関6人、事務局7人(計32人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 意見交換「中央区の課題解決に向けた取組について」
主な意見・ 検討結果	<p>(1) 高齢者や親の介護世代への啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備えが必要と感じていない人や若い人にも興味も持ってもらえるよう「私が~だったら」など、他人事ではないと意識づけができる内容。 ・ 老いや終末期のイメージがしづらいので、老いや看取りの経過が具体的にわかる講話や体験談。 ・ 延命治療の内容や元気なうちに話し合っておくことが具体的にわかる内容。 ・ 介護負担軽減を図れるよう、介護技術講習や介護休暇の活用法について。 ・ 医療や介護にかかるお金の話。 ・ 相談窓口の啓発。 ・ 広報場所として、理美容院や病院の待合室、一般のお店などはどうか。 <p>(2) 専門職の意思決定支援のスキルアップや支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ACPを広く知ってもらえるよう講座の実施。 ・ 市民への啓発方法としては、診察室にACPのチラシを置いてもらい、医師からチラシ配布と説明をしてもらってはどうか。 ・ エンディングノートを配布し、元気なうちから考えてもらう。 ・ 専門職に対する啓発活動はまだまだ必要。ACPや意思決定支援に関する研修の機会を増やし、積極的に参加する。支援者側のアプローチを学ぶ研修、ロールプレイ(本人・家族・専門職)、法的に有効な意思決定の方法等。 ・ 環境や場面が変わる時など、都度、意思決定の確認が必要。対象者によって意思決定支援の内容は変わってくるため、体験し、身に着けていく。 ・ 多職種連携の勉強会。職種毎にいろいろな課題があるため、意見交換ができるような多職種連携会議に参加。 ・ 顔の見える関係づくりが必要。 ・ 安心安全キットの活用。相談窓口を案内できるチラシが欲しい。
今後の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員や参加者よりいただいた意見も参考に、次年度の人生100年時代に備える講座の内容を検討、高齢者や親の介護世代への啓発を進めていく。 ・ 相談機関の周知、相談内容に応じた相談先を案内できるツールの作成。 ・ 支援者間の連携強化について、多職種で意見交換し合える場を作る。 ・ ACPの普及啓発の継続(支援者向け、市民向け)。 ・ 多職種連携研修会や専門職向けのスキルアップ研修の開催。(支援者側のアプローチ方法を学ぶ研修、ロールプレイなどを取り入れた実践等)

② 生活支援・介護予防部会

開催日時	令和5年11月17日(金)10:00~11:35
出席者	委員10人、関係機関6人、事務局6人(計22人)
議題	<p>区の地域包括ケアに関する取組状況</p> <p>区の課題と取り組み方針</p> <p>意見交換 中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業について</p> <p>介護予防事業の取組みについて</p>
主な意見・検討結果	<p>(1) 中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他区に先駆けて会議が立ち上がったこと自体が、今年度の大きな成果ではないか。多くの関係団体が一堂に会して、それぞれの立場から認知症について考えていることやお互いの困りごとを理解するだけでも、大きな意味があった。 ・ 今後どうしていくかが難しいが、関係団体がお互いの顔や困りごとを知り、連携方法を探ることで、今後の方向性を見出し、地域全体として見ていく大きな第一歩となった。次のステップも含めて一緒に考えていけたらよい。 ・ ネットワーク会議を通し、相談支援機関との連携が深まるとよい。地域支援センター単位で、その地域のマンション管理組合と連携ができれば良いと思う。 ・ 高齢者の介護にあたり、コンビニや金融機関などとの連携は必要という現状があった。高齢者が介護サービスを利用していない時間帯の動きが全く把握できない状況があり、コンビニに出向いて話したこともあった。この会議で、区単位で働きかけをしてもらえるのはありがたい。徐々に連携が深まり、顔の見える関係になると、お互いに相談がしやすい関係になると思う。介護事業所にも金融機関やコンビニの方々とのつなぎをしていただけるとありがたい。 ・ 福祉関係者だけで集まることは今まで結構あったが、金融機関や集合住宅やコンビニなど、今まであまり接点のなかった方と直接意見交換できる機会となった。 <p>○介護予防事業の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よかトレ実践ステーションとして鍼灸院や整骨院も創設の協力は可能。地域の特性や課題に応じて、作りたい地域などがあればご教示いただきたい。 ・ 活動の場に行くことが良いことと思う。集団が苦手等様々な事情で通いの場に行きたがらない人は一定数にいるため、その人達への取組を教えてほしい。 ・ 事業に参加してもらうことが一番会員の増強になる。民生委員がなかなか会えない方へバスハイクへの参加を呼びかけたら、参加された。出てこれたら友達ができ、次回の案内や声かけなど、関連を持つことが大事だと感じている。 ・ 地域での事業やイベントを病院のスタッフが知る機会がない。社協の外出支援ボランティアなど、介護保険以外のサービスをスタッフに知ってもらえたら、もう少し色々な支援の輪が広がっていくと思う。
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に高齢者と接点のある事業所等との協働による見守りネットワークづくりは、ネットワーク会議で出た意見をもとに、具体的な取り組みを進めていく。 ・ 高齢者の介護予防については、健康づくりや介護予防の普及啓発に努め、よかトレ実践ステーションの創出や活動支援を引き続き行う。

「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」（令和5年度から開始・区重点事業）

主な2つの取組

- I. 高齢者と接点のある事業者との共働による見守りのネットワークづくりや連携ツールの検討
- II. 「人生100年時代に備える講座」（元気なうちから備える講座）の実施

事業開始の背景(中央区の現状)

- ・住民の約9割がマンションなどの集合住宅に住んでおり、転出入も多く、住民同士のつながりが希薄。
- ・オートロックマンション等では地域の見守りが行き届きにくい。
- ・65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、単身と夫婦のみの世帯を合わせて、約7割が高齢者のみの世帯。
- ・キーパーソン不在で認知機能が低下した場合、早期に生活が破綻しやすい。

令和5年度の取組報告

- I. 高齢者と接点のある事業者との共働による見守りのネットワークづくりや連携ツールの検討
(ネットワーク会議の開催)

【目的】

地域住民や専門職だけでなく、マンション等の集合住宅関係者や日常的に利用している金融機関やコンビニの事業者と連携し、認知症が疑われるなどの高齢者をサポートし、地域包括支援センター等の支援機関につなぐネットワークづくり(連携の仕組みづくり)を行う。



【参加者】 ()内は参加事業者・団体数

集合住宅関係者(6)、金融機関(3)、コンビニの事業者(3)、地域役員(3)、民生委員・児童委員、認知症の人と家族の会、医療・介護の専門職(認知症キャラバンメイト・ライフサポートワーカー)、地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)(5)、社会福祉協議会、保健福祉センター

【ネットワーク会議の流れ】

第1回:顔合わせ、
課題抽出

第2回:分野ごとに具体的な
連携の仕組みを検討

第3回:まとめ、次年度
の取組計画

【実施結果】

第1回 全体ネットワーク会議（令和5年8月31日開催）：43人参加 顔合わせ、課題抽出

当会議の参加者が一堂に会し、各々が感じている困りごと、課題と感じていることについて共有し、解決に向けての方策について、グループワーク形式で意見交換を実施。



第2回 分野ごとのネットワーク会議

具体的な連携の仕組みを検討

他都市の取組等も参考にしながら、事務局から取組案をいくつか提案し、優先順位の高さや、実施しやすさ、困難性等を考えながら、具体策を検討。

●金融機関（令和5年10月30日開催）：30人参加

- ・認知症かもと思った時の窓口での初動の対応や具体的な声掛けの仕方が分かるリーフレットの作成。（紙とデータ版で共有する、担当エリアの地域包括支援センターが分かる内容）
- ・地域包括支援センターなど支援機関の職員が、金融機関とアポイントを取り支店を訪問し、店頭スタッフとの顔の見える関係づくりや情報交換を行うことができる機会、連絡ルートの創出。（必要時、講座の開催）

●コンビニ（令和5年12月11日開催）：31人参加

- ・事業者や店舗により課題認識が異なるため、画一的な手法による啓発は難しい。
- ・まずは地域の店舗と、地域包括支援センターや民生委員等の支援者が、顔の見える関係をつくり、関係性の中から認知症の啓発を行っていく。
- ・警察通報の一步前で相談できる先として、地域包括支援センター等支援機関の連絡先を一覧にしておく。
- ・入れ替わりの多いアルバイトや外国人従業員にも一目でわかる情報量を絞ったチラシの配布。

●集合住宅（令和6年1月29日開催）38人参加

- ・認知症にも配慮した対応策、管理方法に関するノウハウを整理した事例集等を作成し共有する。（居住者名簿の作成、要支援状況の見える化、管理組合における高齢者見守り担当（福祉担当）の設置、管理人室等での鍵預かり等）
- ・高齢者にやさしい助け合いのできる関係づくりを進めるため、管理組合総会への地域役員や地域包括支援センターの出席、住民が三世代で交流できるイベント、うまくいっているコミュニティの見学等を行う。
- ・良好なコミュニティをつくる前提として、住民自身が高齢者の見守りの必要性を認識することが重要だが、そのきっかけとして「防災」の視点からの働きかけは有効。

第3回 全体ネットワーク会議（令和6年3月開催予定）

まとめ、次年度の取組計画



II. 「人生 100 年時代に備える講座」（元気なうちから備える講座）の実施

【目的】

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の考え方をを用い、元気なうちから住民自身が、高齢期に向けて備える必要性を理解し、自分らしくよりよく生きる「準備」を始めるきっかけを作る。

「ACP」とは、人生の最終段階における医療・ケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取組のこと。＜厚生労働省 HP より＞

【対象者】

福岡市在住または勤務している人 各回定員 30 人 市政だより、ホームページ、チラシ、ポスターで広報。

【実施内容】

年 6 回の講座を開催。専門職の講師を招き、知識の提供を行うとともに、質疑応答や交流の場を設ける。

【参加状況】

参加者数 実数82人

	テーマ	申込者数	参加者数
1回目	弁護士と考える終活	40	31
2回目	カードゲームで人生会議	33	22
3回目	在宅医療ってなに？	43	34
4回目	介護保険サービスを知ろう	44	35
5回目	高齢者住宅の選び方とポイント	50	40
6回目	エンディングノートを書こう	33	26
	延数(人)	243	188
	1回平均(人)	40.5	31.3



【実施結果】

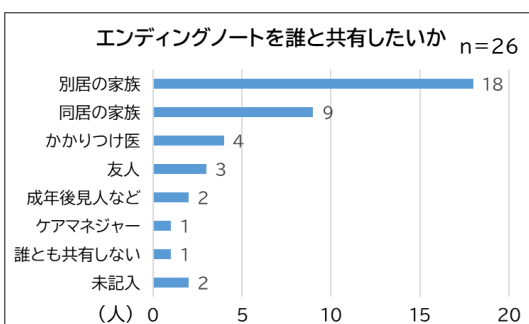
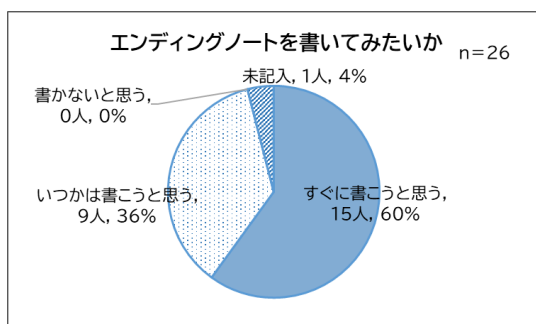
・参加者内訳は、50～70代、中央区在住、自分自身の備えのためが多かった。一人暮らしでこれから終活を始める方も多く含まれた。また、ほぼ半数が2～6回継続して講座に参加された。

・1～6回目のアンケート結果では、理解できた人が90.1%、満足できた人が93.4%

・最終回では、エンディングノートを実際に記入し、自分の思いの振り返りと、それを誰と共有するか考えた。

・今後取り上げてほしいテーマには、公的な高齢者施設の情報、一人暮らしの終活、認知症かな？と思った時の相談や受診の流れ、集合住宅で起こりやすい問題への備えなどが上位に挙がった。もう一度聞きたい講話は、弁護士と考える終活が最も多かった。参加者からの声も参考に次年度の講座テーマを検討する。

《6回目アンケート結果より》



5. 意見交換

<中央区住民の目指す姿>

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる

～単身者がもしもの時に早めに専門機関を利用できる、もしもの備えができる!～

中央区の取り組み方針

●健康づくり・介護予防の啓発と場づくり

●単身者・認知症の方への支援体制の整備（理解促進、支援者の連携体制、環境づくり）

- ・中央区の認知症になっても住みやすいまちづくりについて考える場の検討
- ・地域ケア会議等を活用し、支援者間の連携体制の強化を図る
- ・生活に根付いた関係者と相談機関とのつながり（早期発見、予防的取組）を促進
- ・災害時も想定した日頃からの見守りの仕組みづくり

マンションの管理組合や
コンビニなどとの支援体
制づくり

●高齢期、緊急時の備えのサポート

- ・住民が元気なうちから「備え」について考えることができる啓発
（終活、ACP等の啓発、緊急連絡カード所持の声掛け）
- ・金銭管理や権利擁護等の視点をいれた啓発

高齢期に向けての
備え講座の開催

●ブロック支援病院の機能を生かして病院と在宅医、医療・介護の多職種連携体制強化

- ・単身者、認知症の方の在宅生活を視野に、病院と在宅医療・介護との事例を通じた連携を検討
- ・オンラインも活用し、コロナ禍でも顔の見える関係づくりを継続

意思決定支援のスキルアップ
多職種連携研修会や勉強会の開催等

資料4より引用

(1) 中央区の取り組み方針の見直しについて

- * 取組内容の追加や見直しがあればご意見ください。

(2) 市レベルで検討が必要と思われること

- * 市レベルで課題解決が必要と思われる地域課題があればご意見ください。

知ろう・防ごう 高齢者虐待

高齢者虐待は、特別な家庭のみに起きるのではなく、
誰にでも起こりうる身近な問題です。
高齢者もその家族も、心身共におだやかに健やかに暮らしていけるように、
みんなで虐待の防止に取り組みましょう。



このような行為は虐待にあたります

身体的虐待

- 叩く、つねる、蹴る
- 意図的に薬を過剰に与える
- 外から鍵をかけて閉じ込める、など

介護・世話の放任・放棄

- 治療が必要なのに受診をさせない
- 必要な介護サービスを受けさせない、中止したりする、など

心理的虐待

- 怒鳴る、無視する
- 食べこぼしなどを人前で話すなどにより、高齢者に恥をかかせる、など

性的虐待

- 懲罰的に下半身を裸にして放置する
- 人前でオムツ交換をする、など

経済的虐待

- 本人にお金を必要な額渡さない
- 年金や預貯金を無断で使用する
- 医療や介護などに必要な費用を支払わない、など

高齢者本人に虐待を受けている自覚があるかどうかや、
介護をする人が意図的であるかどうかにかかわらず、このような行為は虐待です。

誰もが直面するかもしれない問題です

介護を受けている人へ

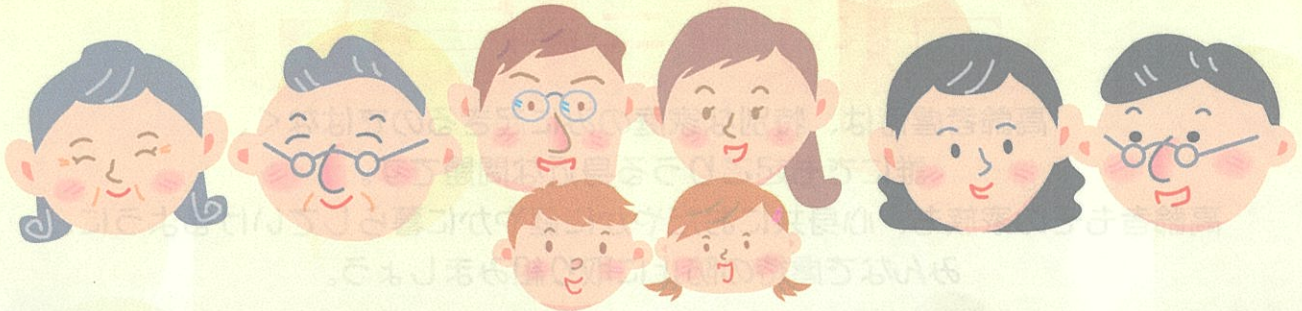
お困りのことはありませんか

介護をする人へ

介護の負担を抱え込んでいませんか

地域の人へ

まわりに気がかりな高齢者はいませんか



介護の悩みを一人で抱え込まないために

「介護をする人が疲れている」などの理由で、つい手が出てしまったり、強い言葉で責めてしまったりすることもあります。虐待は虐待者が悪者だから起こるわけではありません。介護の悩みを抱えている方、ご近所に心配な高齢者がいる方は、下記の窓口にご相談ください。相談をした人の情報は守られますので安心してご相談ください。



福岡市の主な相談機関

いきいきセンターふくおか
(福岡市地域包括支援センター)

高齢者の生活を支える拠点として設置した総合相談窓口です。虐待の早期発見・防止、権利擁護などの高齢者の人権や財産を守る取り組みから、介護保険、介護予防、福祉、医療など、さまざまな相談を包括的・継続的に行っています。「どこに相談するのか分からない」といった悩みも、まずはご相談ください。

いきいきセンターふくおかは、お住まいの地域の小学校区ごとに担当が分かれています。市ホームページ(「いきいきセンターふくおか」で検索)、または各区地域保健福祉課にお問い合わせください。



▲スマホはこちらから

各区保健福祉センター地域保健福祉課

- | | | |
|-------|---------------|------------------|
| 東 区 | ☎092-645-1087 | FAX 092-631-2295 |
| 博 多 区 | ☎092-419-1099 | FAX 092-402-1169 |
| 中 央 区 | ☎092-718-1110 | FAX 092-734-1690 |
| 南 区 | ☎092-559-5132 | FAX 092-559-5135 |
| 城 南 区 | ☎092-833-4112 | FAX 092-822-2133 |
| 早 良 区 | ☎092-833-4362 | FAX 092-833-4349 |
| 西 区 | ☎092-895-7078 | FAX 092-891-9894 |

休日・夜間高齢者虐待通報ダイヤル
フリーコール 0800-123-9563

平日(月～金曜日) 17:00～翌日9:00
土・日・祝日・年末年始 9:00～翌日9:00

2023年9月 あいれふにオープン

福岡市認知症フレンドリーセンター

Fukuoka Dementia Friendly Center

いつまでも自分らしく

つながる福岡を

今ここから

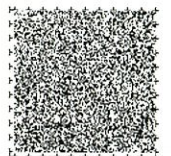
認知症になっても住み慣れた地域で
安心して自分らしく暮らせるまちを目指す
「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の拠点施設です。
認知症フレンドリーセンターは、誰でも利用できる場所です。

スマートフォン
自動読上アプリ
(ユニボイス)で
コードを読み取ると
自動読上
できます

場 所 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 健康づくりサポートセンター あいれふ2階

開 館 火曜日～土曜日 時 間 10時～18時

お問い合わせ TEL:092-791-9115 FAX:092-791-9550 MAIL:contact@fdfc.jp



福岡市認知症フレンドリーセンターの概要

活躍

センターの受付業務など、認知症の人が活躍できる場の創出を行います。認知症の人だけが参加できる「オレンジ人材バンク」の相談・受付も行います。



講座・体験

認知症の人とのコミュニケーションをスムーズにするためのケア技法「ユマニチュード®」講座やAR(拡張現実)を活用した認知症の人の視覚体験等を行います。



交流

認知症の人が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う「本人ミーティング」などを行います。談話室は一般に開放しており、自由に集える場所です。



情報発信

認知症の人にもやさしい製品や認知症関連の書籍等を展示しています。ホームページでは、認知症の人の声や、認知症に関する取組みについて発信します。



アクセス方法

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1
健康づくりサポートセンター
あいれふ2階



【地下有料駐車場(50台)】
30分/100円

▼ 地下鉄で

- 地下鉄「赤坂」駅で下車し、3番出口より 徒歩約4分

▼ バスで

- 西鉄バス「長浜2丁目」バス停より 徒歩約1分 (那の津通り)
- 西鉄バス「法務局前」バス停より 徒歩約3分 (昭和通り)
- 西鉄バス「赤坂門」バス停より 徒歩約4分 (明治通り)

▼ お車で

- 福岡都市高速「天神北」出口から、那の津通りを西へ、検察庁交差点を左折し約100m
- 西方面からお越しの際は、昭和通りを東へ、あいれふ東口交差点を左折し、約150m または、那の津通りを東へ、検察庁交差点を右折し約100m

センターの
ホームページは
こちらから

